
**令和4年度
第2次三沢市環境基本計画（前期実施計画）
年次評価報告書**

— 令和3年度実績報告 —



三 沢 市

はじめに

三沢市では、良好な環境を保全・創造し、先人達が守り育ててきた緑豊かな自然環境、歴史及び文化を将来に引き継いでいくために、平成31年3月に策定した「第2次三沢市環境基本計画」に基づき、4つの基本目標のもと、本市が抱える環境問題に対し様々な取り組みを推進しています。

本計画に掲げる各種施策の取り組みを実行し成果を上げていくために、市では「三沢市環境基本計画庁内検討委員会」において、環境施策の前年度実施状況等を取りまとめ、外部の委員で構成される「三沢市環境審議会」で評価・点検等を行い、次年度以降の施策へ反映するというPDCAサイクル※を活用します。

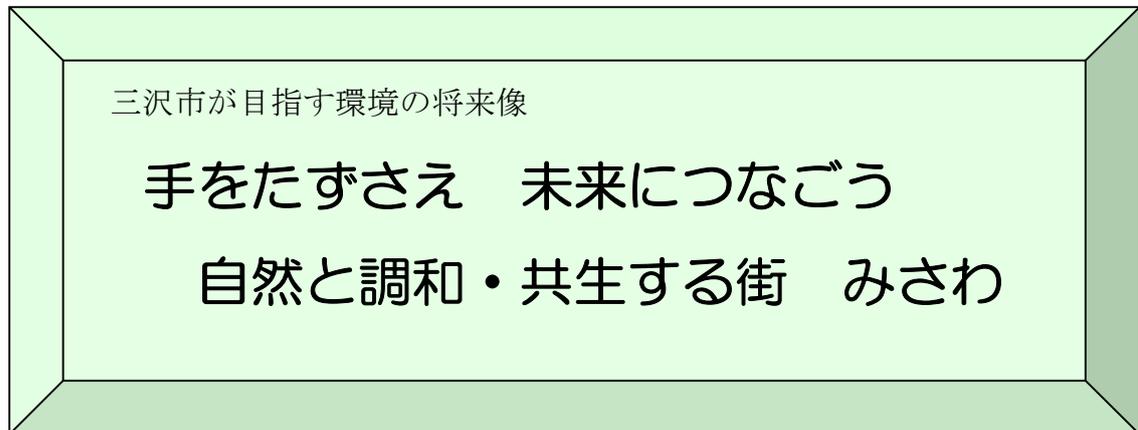
ここに令和4年度年次評価報告書（令和3年度実績報告書）を取りまとめましたので報告いたします。

※PDCAサイクルとは、P（PLAN）計画→ D（DO）実行→ C（CHECK）検証→A（ACTION）改善…サイクルを繰り返し、継続的な改善を行うこと。

【目次】

1	環境像の実現に向けた4つの基本目標	1
2	計画の対象となる環境の範囲	2
3	計画の構成及び計画期間	3
4	総括評価について	3
5	令和4年度 第2次三沢市環境基本計画達成状況(39事業)まとめ	5
6	別表（令和3年度進捗状況一覧）	6

1 環境像の実現に向けた4つの基本目標



基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせる街づくり

大気、水環境を保全し、騒音・振動及び悪臭などを軽減させ、健康で不安を感じる事のない生活ができるよう「生活環境の保全」に努めます。

基本目標Ⅱ 快適で心豊かに暮らせる街づくり

環境に配慮した街づくりを進め、住みよさを実感できるよう「快適環境の保全」に努めます。

基本目標Ⅲ 人と自然が共生する街づくり

自然が人々にもたらす心の安らぎなど、様々な恩恵を将来にわたり良好な状態で継承できるよう「自然環境の保全」に努めます。

基本目標Ⅳ 地球環境にやさしい街づくり

環境教育の普及啓発を図り、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会経済システムから循環型社会へと移行するよう「地球環境の保全」に努めます。

2 計画の対象となる環境の範囲

本計画の対象となる環境の範囲は、基本目標ごとに次のとおりとします。また対象地域は三沢市全域とします。

基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせる街づくり

- (1) 大気環境
- (2) 河川等水質
- (3) 生活排水
- (4) 地下水
- (5) 騒音・振動
- (6) 悪臭
- (7) 公害苦情

基本目標Ⅱ 快適で心豊かに暮らせる街づくり

- (1) 都市景観
- (2) 上水道
- (3) 環境美化

基本目標Ⅲ 人と自然が共生する街づくり

- (1) 動植物
- (2) 緑
- (3) 水辺
- (4) 農地
- (5) 人と自然のふれあい

基本目標Ⅳ 地球環境にやさしい街づくり

- (1) 廃棄物
- (2) 地球温暖化
- (3) 環境教育・環境学習

3 計画の構成及び計画期間

本計画の期間は、2019年（令和元年）4月から2029年（令和11年）3月までの10年間とし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。また前期5年及び後期5年の期間で実施計画を策定し、的確に環境課題を捉えることにより、現実に即した計画推進を図ります。

4 総括評価について

個別施策の評価方法

個別施策については、毎年度終了後に担当課による評価を行います。評価方法は「進捗管理指標」の年度毎の目標値をもとに評価する「進捗評価」と、その個別施策の実施に伴う様々な要因を考慮して評価する「取組評価」の2段階評価の合計点による「総合評価」によるものとします。

※ 評価の採点方法は次のページに掲載。

総括評価（採点方法）

進捗評価：評価内容	評価点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値を上回った。 ・ 評価の対象となる事務事業等の数が2つ以上の場合で、2つ以上達成したとき。 ・ 目標値を100%としている場合で、実績値100%のとき。 	3
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値と同じだった。 ・ 評価の対象となる事務事業等の数が2つ以上の場合で、1つだけ達成したとき。 	2
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値を下回った。 ・ 評価の対象となる事務事業等の数が2つ以上の場合で、全て未達成のとき。 ・ 目標値を100%としている場合で、実績値が100%未満のとき。 	1

取組評価：評価内容	評価点
積極的に取組んだことにより結果につながった。	3
可能な範囲で取組み、概ね妥当と思われる結果となった。又は、積極的に取組んだが外的要因等も影響したことから結果につながらなかった。	2
取組みが停滞したため結果につながらなかった。	1

総合評価：評価内容	合計点
A（目標が十分達成された）	5又は6
B（目標がほぼ達成された）	3又は4
C（目標が達成されない）	2

5 令和3年度 第2次三沢市環境基本計画達成状況(39事業)まとめ

① 総合評価一覧

基本目標	事務事業等の評価				合計
	A	B	C	総合評価 対象外	
	目標が十分達成 された	目標がほぼ達成 された	目標が達成され ない		
I. 安全で安心して暮らせる街づくり	12	5	0	0	17
II. 快適で心豊かに暮らせる街づくり	3	2	0	0	5
III. 人と自然が共生する街づくり	10	2	0	0	12
IV. 地球環境にやさしい街づくり	1	4	0	0	5
合 計	26	13	0	0	39
割 合	66.7%	33.3%	0.0%	-	100.0%

② 総括評価

令和3年度実施した39の事務事業等のうち、「目標が十分達成された(評価A)」は26件、「目標がほぼ達成された(評価B)」は13件、「目標が達成されない(評価C)」は0件、また事業を実施できなかったため「総合評価対象外」となった事務事業は0件となりました。評価Aと評価Bの施策を合わせると100%となり、良好な環境を保全するための目標をほぼ達成できたと考えます。

基本目標Ⅰ「安全で安心して暮らせる街づくり」では、環境範囲「大気環境」のうち「大気環境の保全」「事業所等の監視・調査」は目標値を達成できたところですが、「野焼き対策」については今後とも啓発活動に努めます。環境範囲「河川等水質」のうち「水質汚濁の監視・調査」においても環境基準超過が見られ、発生の原因を調査究明し、抑止に努める必要があります。環境範囲「生活排水」のうち、「農業集落排水の加入率」では農業集落排水の加入率が目標未達成であり、目標値77.5%に対し実績値77.4%となっております。環境範囲「地下水」「騒音・振動」「公害苦情」では、目標値を達成しており、良好な環境であったと思われれます。環境範囲「悪臭」では「事業所等の悪臭対策」において、公害防止協定を締結している6事業所、年2回の測定のうち、1事業所、2回ほど基準値を超過しております。

基本目標Ⅱ「快適で心豊かに暮らせる街づくり」では、環境範囲の「都市景観」「上水道」において目標値を達成しており、快適環境が保たれていると思われれます。しかしながら、「環境美化活動」においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、年2回実施予定であったクリーン大作戦が1回(春)中止となったため、評価Bとなっております。また同理由により「花いっぱい運動」も、ボランティア登録件数の目標値である25団体を下回り、評価Bとなりました。

基本目標Ⅲ「人と自然が共生する街づくり」では、環境範囲「動植物」「緑」「水辺」「人と自然のふれあい」で、概ね目標値を達成しました。しかしながら、環境範囲「農地」の新規就農者の確保については目標値を達成しておらず、評価Bとなりました。また個別施策「水浴場等の適正な保全」のうち「ビートルビーチ開設中の適切な管理活動」については、A評価となりました。

基本目標Ⅳ「地球環境にやさしい街づくり」では、環境範囲「地球温暖化」「環境教育・環境学習」で、概ね目標値を達成しました。しかしながら、「廃棄物」では二つの事務事業のいずれも目標値を達成できず、低評価となったことから、引き続き啓発活動等を行う必要があると考えます。

6 別表（令和3年度進捗状況一覧）

基本目標 I. 安全で安心して暮らせる街づくり

環境範囲	個別施策	事務事業等の内容 (事業名等)	進捗管理指標	目標値	実績値	総合 評価	今後の方向性 (コメント)	担当課	頁
1 大気環境	(1)大気環境の保全	一般大気汚染等監視調査	・環境基準(大気)の達成状況	環境基準超過1件以下/年	0件	A	環境基準(大気)が定められている物質において超過項目が0件であり、良好な大気環境が保たれた。	環境衛生課	22
	(2)事業所等の監視・調査	公害防止協定(排気)を締結している事業所の監視・調査等	・公害防止協定(排気)に係る基準の達成状況	協定基準超過0件/年	0件	A	公害防止協定(排気)を締結している2事業所(住友化学・スターゼン)とも、協定基準超過がなく、目標が達成された。	環境衛生課	23
	(3)野焼き対策	野焼き防止のため、ホームページ等を活用して意識啓発を図る。	・野焼きに係る原因者への指導件数	法律違反に係る指導件数0件/年	0件	B	ホームページ等により野焼き防止の意識啓発を行った。今後とも啓発活動に努め、目標0件を目指す。	環境衛生課	23
2 河川等水質	(1)水質汚濁の監視・調査	公共用水域水質汚濁調査	・環境基準(河川)の達成状況	環境基準超過2件以下/年	1件	A	公共用水域(11地点)のうち、古間木川の大腸菌群数が1件超過。汚染水の流入の可能性等について原因究明を行い今後も啓発活動等に努める。	環境衛生課	24
	(2)事業所等の監視・調査	公害防止協定(排水)を締結している事業所の監視・調査等	・公害防止協定(排水)に係る基準の達成状況	協定基準超過2件以下/年	2件	B	1事業所でBODと大腸菌群数の基準値超過があったことから、改善計画書の提出と対策を求め目標値である0件を目指したい。	環境衛生課	24
3 生活排水	(1)下水道整備	未普及対策の実施(污水管渠整備)	・公共下水道の普及率	目標値68% (5年間で65%から70%へ)	72.0%	A	新規供用箇所に対する接続依頼文書の送付や、供用後未接続となっている家屋への資料配布による水洗化普及活動を実施し、目標値を上回ることができた。	下水道課	25
		水洗化に係る広報等	・公共下水道の水洗化率	90%/年	90.2%				25
	(2)農業集落排水の加入促進	加入促進に係る広報等	・農業集落排水の加入率	目標値77.5% (5年間で71.2%から81.7%へ)	77.4%	B	農業集落排水処理施設への加入率向上のため、未接続家屋に対する資料の毎戸配布を行ったが、目標値を下回った。周知強化による目標達成を図る。	下水道課	25

環境範囲	個別施策	市の取り組み (事業名等)	進捗管理指標	目標値	実績値	総合 評価	今後の方向性 (コメント)	担当課	頁
	(3)合併処理浄化槽の普及	下水道区域外における合併浄化槽の普及啓発(生活排水の適正処理による公共用水域及び地下水の汚濁防止)	・ホームページ等による合併処理浄化槽の普及啓発	2回以上/年	2回	A	市ホームページ、市広報誌に啓発文を載せ、合併浄化槽の普及啓発を行った。	環境衛生課	26
4 地下水	(1)地下水の監視・調査	地下水水質調査	・環境基準(地下水)の達成状況	環境基準超過1件以下/年	0件	A	当市の地下水(8地点)全てにおいて環境基準超過なし。	環境衛生課	26
5 騒音・振動	(1)騒音発生を抑止対策	自動車騒音監視調査	・環境基準(自動車騒音)の達成状況	環境基準超過0件以下/年	0件	A	三沢十和田線(中央町3丁目)、三沢七戸線(古間木2丁目)の2路線の昼夜間とも環境基準をクリアした。	環境衛生課	27
		市民に対し、米軍等が行う航空機騒音が伴う特殊な訓練について情報メール等活用し情報提供を行う。	・特殊な訓練の情報提供率	100%/年	100%	A	市民に対しメール等を活用し、情報提供を行うことができた。	基地渉外課	27
	(2)振動発生を抑止対策	ホームページ等により振動規制法に基づいた規制及び事業者の義務等について、周知徹底を図る。	・特定施設及び特定建設作業に係る指導件数	0件/年	0件	A	特定事施設等に係る振動の苦情は0件だった。引き続き振動被害のない環境づくりを目指したい。	環境衛生課	28
6 悪臭	(1)悪臭発生状況の監視・調査	悪臭への迅速な対応と発生源(原因者)に対する適切な処理及び指導を行う。	・悪臭に係る原因者への指導件数	3件以下/年	3件	B	悪臭に係る原因者への指導件数3件。悪臭苦情は今後も発生すると思われるが、迅速な対応で処理したい。	環境衛生課	28
	(2)事業所等の悪臭対策	公害防止協定(悪臭)を締結している事業所の監視・調査等	・公害防止協定(悪臭)に係る基準の達成状況	協定基準超過0件/年	2件	B	1事業所でBODと大腸菌群数の2件の基準値超過。悪臭発生の根本解決、発生後の処理の迅速化を要請し、目標値である0件を目指したい。	環境衛生課	29
	(3)家畜排泄物処理対策	家畜排せつ物法に基づく適正な施設管理(営農巡回を行い不適切な管理を発見した場合に指導)	・家畜排泄物処理に係る営農指導件数	0件/年	0件	A	家畜排せつ物の適正管理がされている。	農政水産課	29
7 公害苦情	(1)公害苦情の適正処理	典型7公害への迅速な対応と発生源(原因者)に対する適正処理及び指導	・典型7公害に係る原因者への指導件数	13件以下/年	9件	A	騒音4、悪臭3、振動0、大気汚染1、水質汚濁1。迅速に対応し、全ての事案について解決、指導済み。今後も目標値達成に向け、啓発等を行いたい。	環境衛生課	30

基本目標 Ⅱ. 快適で心豊かに暮らせる街づくり

環境範囲	個別施策	事務事業等の内容 (事業名等)	進捗管理指標	目標値	実績値	総合 評価	今後の方向性 (コメント)	担当課	頁
1 都市景観	(1)公園管理	公園環境整備等業務委託による市内64個所の公園等管理	・年間を通しての公園の維持管理	公園施設の定期点検及び報告回数 2回/年	2回	A	公園施設の定期点検を年2回行い、年間を通じて安心して利用できる環境を維持した。	都市整備課	31
2 上水道	(1)良質な水道水の安定供給	管路整備事業	・総管路延長に対する耐震管延長の割合	目標値43.5% (5年間で39.3%から45.9%へ)	43.8%	A	石綿セメント管の更新事業を優先して実施したが、数値目標の達成につながった。今後も継続して老朽管の更新を行っていく。	水道課	31
3 環境美化	(1)不法投棄の監視・調査及び啓発活動	不法投棄監視員による不法投棄防止に向けた活動	・不法投棄による土壌汚染事故発生件数	0件/年	0件	A	不法投棄監視員の市内巡回により土壌汚染事故の未然防止が図られた。引き続き監視活動を実施する。	清掃センター	32
	(2)環境美化活動	三沢市クリーン大作戦	・クリーン大作戦の実施回数	2回/年	1回	B	コロナ禍により春は中止となったが、秋頃は感染が減少傾向であったため実施することができた。	清掃センター	32
	(3)花いっぱい運動	市内の花植えボランティアを希望する団体への情報提供	・花植えボランティア団体の登録件数	25団体以上/年	21団体	B	新型コロナウイルス感染症の影響はうかがえるものの、今後も花植えボランティアを行う市民団体等の情報共有を行いたい。	広報広聴課	33

基本目標 Ⅲ. 人と自然が共生する街づくり

環境範囲	個別施策	事務事業等の内容 (事業名等)	進捗管理指標	目標値	実績値	総合 評価	今後の方向性 (コメント)	担当課	頁
1 動植物	(1)希少野生動植物種の生息地保全	希少野生動植物種の生息地保全のためのラムサール条約登録湿地「仏沼」の維持管理	・年間を通しての仏沼の維持管理	維持管理日数160日以上/年	235日	A	散策路・排水路脇の草刈りや仏沼の火入れ等、湿地内の動植物の生息地保全のため維持管理活動を行った。また来訪者が無秩序に行動しないよう、監視活動に努めた。	環境衛生課	34
2 緑	(1)緑地及び樹木の保全と創出	街路樹や緑地等の環境整備業務委託	・年間を通しての街路樹の維持管理	街路樹等の維持管理日数130日以上/年	140日	A	年間を通じて維持管理を実施し、街路樹や緑地等の確保や普及啓発に努めた。	都市整備課	34

環境範囲	個別施策	市の取り組み (事業名等)	進捗管理指標	目標値	実績値	総合 評価	今後の方向性 (コメント)	担当課	頁
3 水辺	(1)水辺の保全	ボランティア等との協働による 小川原湖の清掃活動	・年間を通しての小川原湖の清掃 活動状況	2回以上/年	1回	B	コロナ感染症の影響により、実施回数が下 回った。	産業観光課	35
		ビードルビーチ内の清掃活動	・年間を通してのビードルビーチの 清掃活動状況	2回以上/年	3回	A	県、漁協、市職員でビーチ周辺の清掃活動 実施。7月・11月に米軍が清掃活動実施。 水辺環境の保全につながった。	農政水産課	35
4 農地	(1)農地の保全と活用	新規就農者の確保	・新規就農者の育成状況	2人以上/年	0人	B	市ホームページ掲載の他、JAや営農学校など 関係機関にパンフレットを配布、また相談窓口 を設置した。現在は2件の新規就農相談を 受けている。	農政水産課	35
5 人と自然のふれあい	(1)人と自然のふれあいの 場の整備	人と自然のふれあいの場を提 供するためのラムサール条約 登録湿地「仏沼」の環境整備	・年間を通しての仏沼の環境整備 状況	環境整備日数100日以上/年	235日	A	来訪者のための簡易トイレを5/1～10/31ま で2基設置。散策路の維持管理等、自然と のふれあいの場としての仏沼を整備した。 今後も各種取り組みを継続して行う。	環境衛生課	36
	(2)自然景観の保全	自然保護監視員による仏沼及 び小川原湖周辺湖沼の巡回	・自然保護監視員を配置しての巡 回活動	巡回日数160日以上/年	235日	A	仏沼及び周辺の自然景観保全のため、巡 回監視活動を行い、軽微な変化も見逃さず 対応した。	環境衛生課	36
		青森県景観条例に基づき、一 定規模を超える開発や建築物 について、事業者に計画の届 け出を提出するよう指導する。	・青森県景観条例に基づく大規模 行為等に係る違反件数	違反件数2件以下/年	0件	A	大規模行為に係る違反件数はなく、景観の 悪化につながらなかった。	都市整備課	36
	(3)水浴場等の適正な保 全	水浴場の水質悪化の一因と考 えられる未処理生活排水の公 共用水域への放流について、 ホームページ等を活用して意識啓 発を図る。	・水浴場の水質判定基準の適合状 況 (小川原湖湖水浴場)	水質判定「C遊泳可」以上/年	B	A	遊泳可能水質である「C」をクリアし、「B」と なった。今後も判定基準C以上を目標とし、 水質の保全、監視に努めたい。	環境衛生課	37
		水浴場の水質悪化の一因と考 えられる未処理生活排水の公 共用水域への放流について、 ホームページ等を活用して意識啓 発を図る。	・水浴場の水質判定基準の適合状 況 (ビードルビーチ)	水質判定「C遊泳可」以上/年	B	A	遊泳可能水質である「C」をクリアし、「B」と なった。今後も判定基準C以上を目標とし、 水質の保全、監視に努めたい。	環境衛生課	37
	小川原湖畔キャンプ施設等の 適正管理	・小川原湖利用者の事故状況	開設期間中の事故状況 0件/年	0件	A	施設の整備、巡回等を行い、事故発生防 止に努めた。	産業観光課	37	
	ビードルビーチ開設中の適切 な管理活動	・ビードルビーチ利用者の事故状 況	開設期間中の事故状況 0件/年	0件	A	監視員を配置し、水浴場を管理することで、 水難事故の未然防止が図られた。新型コロ ナウイルス感染症対策も行った。	農政水産課	37	

基本目標 IV. 地球環境にやさしい街づくり

環境範囲	個別施策	事務事業等の内容 (事業名等)	進捗管理指標	目標値	実績値	総合 評価	今後の方向性 (コメント)	担当課	頁
1 廃棄物	(1)ごみの減量化とリサイクル	ゴミの減量化とリサイクル推進に関する啓発活動	・ごみの資源化率	16% (5年間で7%から25%へ)	8.8%	B	広報誌、毎戸配布で3R(リデュース、リユース、リサイクル)及び3きり(食材を使いきる、食べきる、生ごみの水気をきる)運動の啓発を行ったが、目標達成にはいたらなかった。	清掃センター	38
		ゴミの減量化とリサイクル推進に関する啓発活動	・一人一日あたりのごみの排出量	985g/人・日 (5年間で974g/人・日)	1,091g/ 人・日	B		清掃センター	38
2 地球温暖化	(1)地球温暖化対策	地球温暖化防止啓発活動	・ホームページ等による地球温暖化防止に向けた啓発活動	2回以上/年	2回	B	ホームページ、広報誌により地球温暖化問題の啓発を行った。	環境衛生課	39
		公共施設に係る省エネ対策	・公共施設のエネルギー使用状況	前年対比1%減 (5年間でエネルギー単位年平均1%以上削減)	1.5%増	B	公共施設のエネルギー使用状況前年度1.5%増となった。今後、対策を検討する取組を進める。	環境衛生課	39
3 環境教育・環境学習	(1)環境教育・環境学習の充実と推進	市内児童、生徒及び市民への環境教育機会及び環境学習の場の提供	・自然観察会や環境学習会の実施状況	5回以上/年	7回	A	仏沼自然観察会7回。今後も身近な問題として環境を考える学習の場の提供に努めたい。	環境衛生課	39

第2次三沢市環境基本計画実施状況(評価)一覧(令和3年度分)

基本目標 I. 安全で安心して暮らせる街づくり

環境範囲	個別施策	進捗管理指標	目標値	R3	R2	(参考) H29	(参考) H20 ~ H29	担当課	頁
1. 大気環境の保全	(1)大気環境の保全	・環境基準(大気)の達成状況	環境基準超過1件以下/年	A	A	A	A	環境衛生課	22
	(2)事業所等の監視・調査	・公害防止協定(排気)に係る基準の達成状況	協定基準超過0件/年	A	A	A	A	環境衛生課	23
	(3)野焼き対策	・野焼きに係る原因者への指導件数	法律違反に係る指導件数0件/年	B	B	C	C	環境衛生課	23
2. 河川等水質	(1)水質汚濁の監視・調査	・環境基準(河川)の達成状況	環境基準超過2件以下/年	A	B	A	B	環境衛生課	24
	(2)事業所等の監視・調査	・公害防止協定(排水)に係る基準の達成状況	協定基準超過2件以下/年	B	A	C	C	環境衛生課	24
3. 生活排水	(1)下水道整備	・公共下水道の普及率	目標値68%(5年間で65%から70%へ)	A	A	A	A	下水道課	25
		・公共下水道の水洗化率	90%/年		B				25
	(2)農村集落排水の加入促進	・農業集落排水の加入率	目標値77.5%(5年間で71.2%から81.7%へ)	B	A	B	B	下水道課	25
	(3)合併処理浄化槽の普及	・ホームページ等による合併処理浄化槽の普及啓発	2回以上/年	A	A	—	B	環境衛生課	26
4. 地下水	(1)地下水の監視・調査	・環境基準(地下水)の達成状況	環境基準超過1件以下/年	A	A	B	B	環境衛生課	26
5. 騒音・振動	(1)騒音発生の抑止対策	・環境基準(自動車騒音)の達成状況	環境基準超過0件以下/年	A	A	C	B	環境衛生課	27
		・特殊な訓練の情報提供率	100%/年	A	A	A	B	基地渉外課	27
	(2)振動発生の抑止対策	・特定施設及び特定建設作業に係る指導件数	0件/年	A	A			環境衛生課	28
6. 悪臭	(1)悪臭発生状況の監視・調査	・悪臭に係る原因者への指導件数	3件以下/年	B	A	A	B	環境衛生課	28
	(2)事業所等の悪臭対策	・公害防止協定(悪臭)に係る基準の達成状況	協定基準超過0件/年	B	B	A	B	環境衛生課	29
	(3)家畜排泄物処理対策	・家畜排泄物処理に係る営農指導件数	0件/年	A	A	A	C	農政課	29
7. 公害苦情	(1)公害苦情の適正処理	・典型7公害に係る原因者への指導件数	13件以下/年	A	A	C	C	環境衛生課	30

基本目標 II. 快適で心豊かに暮らせる街づくり

環境範囲	個別施策	進捗管理指標	目標値	R3	R2	H29	H20 ~ H29	担当課	頁
1. 都市景観	(1)公園管理	・年間を通しての公園の維持管理	公園施設の定期点検及び報告回数 2回/年	A	A	C	B	都市整備課	31
2. 上水道	(1)良質な水道水の安定供給	・総管路延長に対する耐震管延長の割合	目標値43.5%(5年間で39.3%から45.9%へ)	A	A	A	A	水道課	31
3. 環境美化	(1)不法投棄の監視・調査及び啓発活動	・不法投棄による土壌汚染事故発生件数	0件/年	A	A	A	A	清掃センター	32
	(2)環境美化活動	・クリーン大作戦の実施回数	2回/年	B	C			清掃センター	32
	(3)花いっぱい運動	・花植えボランティア団体の登録件数	25団体以上/年	B	B	B	B	広報広聴課	33

基本目標 III. 人と自然が共生する街づくり

環境範囲	個別施策	進捗管理指標	目標値	R3	R2	H29	H20 ~ H29	担当課	頁
1. 動植物	(1)希少野生動植物種の生息地保全	・年間を通しての仏沼の維持管理	維持管理日数160日以上/年	A	A	A	A	環境衛生課	34
2. 緑	(1)緑地及び樹木の保全と創出	・年間を通しての街路樹の維持管理	街路樹等の維持管理日数130日以上/ 年	A	A	A	A	都市整備課	34
3. 水辺	(1)水辺の保全	・年間を通しての小川原湖の清掃活動状況	2回以上/年	B	A	A	B	産業観光課	35
		・年間を通してのビードルビーチの清掃活動状況	2回以上/年	A	A	C	B	水産振興課	35
4. 農地	(1)農地の保全と活用	・新規就農者の育成状況	2人以上/年	B	B			農政課	35

5. 人と自然のふれあい	(1)人と自然のふれあいの場の整備	・年間を通しての仏沼の環境整備状況	環境整備日数100日以上/年	A	A	A	B	環境衛生課	36
	(2)自然景観の保全	・自然保護監視員を配置しての巡回活動	巡回日数160日以上/年	A	A	A	A	環境衛生課	36
		・青森県景観条例に基づく大規模行為等に係る違反件数	違反件数2件以下/年	A	A	C	B	都市整備課	36
	(3)水浴場等の適正な保全	・水浴場の水質判定基準の適合状況 (小川原湖湖水浴場)	水質判定「C遊泳可」以上/年	A	A			環境衛生課	37
		・水浴場の水質判定基準の適合状況 (ビードルビーチ)	水質判定「C遊泳可」以上/年	A	A			環境衛生課	37
		・小川原湖利用者の事故状況	開設期間中の事故状況0件/年	A	A			産業政策課	37
		・ビードルビーチ利用者の事故状況	開設期間中の事故状況0件/年	A	A			水産振興課	37

基本目標 IV. 地球環境にやさしい街づくり

環境範囲	個別施策	進捗管理指標	目標値	R3	R2	H29	H20 ~ H20	担当課	頁
1. 廃棄物	(1)ごみの減量化とリサイクル	・ごみの資源化率	目標値16%(5年間で7%から25%へ)	B	B			清掃センター	38
		・一人一日あたりのごみの排出量	目標値985g/人・日(5年間で974g/人・日)	B	B			清掃センター	38
2. 地球温暖化	(1)地球温暖化対策	・ホームページ等による地球温暖化防止に向けた啓発活動	2回以上/年	B	A	A	A	環境衛生課	39
		・公共施設のエネルギー使用状況	5年間でエネルギー原単位年平均1%以上削減	B	A			環境衛生課	39
3. 環境教育・環境学習	(1)環境教育・環境学習の充実と推進	・自然観察会や環境学習会の実施状況	5回以上/年	A	A			環境衛生課	39